

4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり

(4)安全・安心な暮らしづくり ①鉄道ネットワークの在り方等に関する議論

国への提案事項

1 鉄道ネットワークの在り方等の明確化

- 令和8年4月に公表された「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」の取りまとめを受けて、国においては、今後、鉄道ネットワークの基本的な在り方などについて検討を深めることとされている。
- このため、今後の検討に当たっては、次の点について検討を行い、国としての考え方を示すこと。
 - ・将来の国土の在り方を見据え、中山間地域の持続可能性を確保していく観点を踏まえた全国的な鉄道ネットワークの範囲と考え方
 - ・国鉄改革により発足し、会社全体の経営の中でローカル線を維持することが基本とされたJRの経緯や、現在の経営状態などを踏まえたローカル線の維持に関する内部補助の考え方
 - ・JRによる路線の維持が難しい場合、その負担を地方に転嫁するのではなく、鉄道を維持する場合と他の交通モードに転換する場合、それぞれに対する財政支援を含めた国の責任の在り方

国への提案事項

2 地域公共交通の維持・確保等に対するJRの責任

- 地域交通法の基本方針では、仮に鉄道からモード転換した場合、JR各社は、「持続的な運行及び利便性の確保」や、「観光を含めた地域振興」に、十分な協力を行うよう努めると定められているが、地域公共交通と地域の「持続可能性」の確保に向けて、法律等により、JRの責任を明確化すること。

【提案先省庁：国土交通省】

現 状

【国の現状】

- 令和5年10月、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行。
- 法改正では、国が主宰する「再構築協議会」の制度が創設され、ローカル鉄道の在り方について、国も主体的に関与し、協議の場に入って検討を行う仕組みとされた。
- 財政支援については、「社会資本整備総合交付金」による施設整備等への支援が創設されたが、運行経費についての支援はない。
- 令和6年3月、JR西日本からの要請により、芸備線再構築協議会（議長：中国運輸局長）が設置された。
- 令和7年10月、「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」（有識者検討会）が設置され、令和8年4月にとりまとめが公表された。

【広島県の現状】

- ローカル線の維持・確保に向けて、沿線市町と連携し、利用促進策を展開。
- 令和3年8月から、JR西日本の申入れを受け、本県・庄原市・岡山県・新見市が、JR芸備線の利用促進等について協議・検討を行った。（計6回実施）
- 令和5年2月から、JR西日本に対し、芸備線の利用状況・経営状況等についてヒアリングを実施（計3回実施）
- 芸備線再構築協議会及び幹事会に出席。（計15回開催）

広島県の取組

- 全国知事会や有志知事などとも連携し、様々な機会を通じて、全国的な鉄道ネットワークの在り方などに係る国の考えを明らかにしていただくよう求めてきた。
- R7.4.9 内閣総理大臣への特別要望（有志29道府県）を実施した。
- R7.8.26 国土交通省と地方の意見交換に出席した。
- R7.11.26 国土交通省に意見書（有志28道県）の提出した。
- R8.2.18 国の有識者検討会に出席し、本県の考えを改めて説明した。

課 題

- 鉄道の在り方議論においては、一部線区のみを議論するのではなく、その前提として、国において全国的な鉄道ネットワークの在り方やJRの内部補助の考え方、国の責任について明らかにしていただくことが必要であるが、国の考えが明らかにされていない。
- JRが担う全国的な鉄道ネットワークは、地方創生や、国土の均衡ある発展などに大きく貢献しているが、全国各地で、JRからローカル線の在り方について検討を求める表明が続いている。
- 有識者検討会のとりまとめを受けて、国において、鉄道ネットワークの在り方について検討を深めることとされており、今後の国の検討状況を注視していく必要がある。

